

定期報告書

殿

年 月 日

住 所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

物資の流通の効率化に関する法律第57条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定倉庫業者の名称等

特定倉庫業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒 電話（ - - ）
作成担当者 連絡先	所在地 〒 職名 氏名 電話番号（ - - ） メールアドレス

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「特定倉庫業者番号」の欄には、国土交通大臣が付与する番号を記入すること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断基準の遵守状況

対象項目	遵守状況		
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	(1)-① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-② 倉庫業者が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻を調整すること。		
	各施設における状況の詳細	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
具体的な措置の内容			
実施していない理由			
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	(1)-③ 荷役等に係る停留場所を拡張すること又は貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。		
	各施設における状況の詳細	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-④ 荷役等に先行する貨物の搬出又は荷役等に後続する貨物の搬入の手順に係るマニュアルの整備又は周知その他の措置により、当該搬出又は当該搬入を迅速に実施すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	

	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	
(1)-⑤ 荷役等の効率化を図ること。		
(1)-⑤-1 フォークリフトを適切に配置すること。		
各施設における状況の詳細	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
(1)-⑤-2 荷役等を行う人員を適切に配置すること。		
各施設における状況の詳細	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(1)-⑤-3 発送先の荷主ごとに有償で貨物を仕分けして運転者に引き渡すこと。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
(1)-⑤-4 荷主から一貫パレチゼーションの実現のためにパレットを使用したい旨の申出があった場合において有償でこれに協力すること。		
各施設における状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
(1)-⑤-5 (1)-⑤-1～4以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	
(1)-⑥ 貨物の品質又は数量がこれらについて定める契約の内容に適合するかどうかの検査を効率的に実施するための機械を導入することその他の措置により、検査の効率化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している	

		<input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
	具体的な措置の内容		
	実施していない理由		
実効性の確保	(2)-① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(2)-② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(2)-③ 運転者の荷待ち時間等並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
具体的な措置の内容			

	実施して いない理由	
(2)-④ 荷主、連鎖化事業者又は貨物自動車運送事業者等に対し、(1)-①～⑦の取組その他の運転者の荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をすることができる場合にあっては、当該提案をするとともに、これらの者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施して いない理由	
(2)-⑤ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施して いない理由	
(2)-⑥ 無人搬送車を導入することその他の措置により、貨物自動車関連事業者の管理する施設における作業の自動化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施して いない理由	
(2)-⑦ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図ること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	

		実施して いない理由	
--	--	---------------	--

- 備考
- 1 「具体的な措置の内容」は、補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に例示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
 - 2 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。
 - 3 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
 - 4 「一貫パレチゼーション」とは、輸送、荷役又は保管の各段階において同一のパレットを使用することをいう。
 - 5 「無人搬送車」とは、自動的に走行し、貨物を搬送する機能を有する車両をいう。

Ⅲ Ⅱの他に実施した措置

対象項目	措置の内容
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	

備考 Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。

IV 荷待ち時間等の状況等

1 荷待ち時間等の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	自ら管理する施設の数：
計測対象期間	
計測対象受渡し	

備考 荷待ち時間等の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、特定倉庫業者自身が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した5営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象受渡し：原則として対象施設で計測した全ての受渡し

2 計測対象施設の一覧

識別	施設の名称	施設の住所	計測手法 (任意)

3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の計測結果

識別	1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間（分）												
	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	荷待ち時間												
	荷役等時間												
	荷待ち時間等												
	荷待ち時間												
	荷役等時間												
	荷待ち時間等												

備考 1 2の「施設の名称」の欄には、1の「選定の考え方等について」において「計測対象施設」の欄にて選定した計測対象施設について、施設の名称を記入すること。なお、欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

2 2の「計測手法」の欄には以下①～⑤から該当する番号を1つ選択して、記載すること（複数選択可）。

- ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測
 - ⑤その他の手法により計測
- 3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては月別に算出し報告することとするが、報告する期間を選定した場合には連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間等の合計時間（付表に記載の受渡し分を除く。）」を「連続して計測した期間における計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表に記載の受渡し分を除く。）」で除すること。
- 4 荷待ち時間と荷役等時間を分けて報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「-」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄及び「荷役等時間」の欄には「-」を記入すること。

付表 計測対象のうち荷待ち時間等の報告を省略する施設・受渡しに関する事業の特性等の詳細

識別	報告省略の理由	安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載することとし、②と記載した場合は、「安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由」の欄に理由を記載すること。

- ①荷待ち時間等が1時間未満
- ②業界特性等の理由

4 荷待ち時間等の状況に関する参考情報

備考 自らが管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。また、その他荷待ち時間等の状況に関し、参考となる情報を記入すること。